

月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた 教育史研究を求めて

第117号 2024年9月15日

編集・発行 『月刊ニューズレター 現代の大学問題を
視野に入れた教育史研究を求めて』編集委員会
(編集世話人 富岡勝・谷本宗生)

連絡先 大阪府東大阪市小若江3-4-1
近畿大学教職教育部 富岡研究室

e-mail: tomiokamasa@kindai.ac.jp

HP (最新号とバックナンバーを公開中)

<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>

コラム 『新仏教』における大学と宗派の関わりについての言説 を見る	雨宮 和輝	2
体験的文献紹介(66) — 中等教育史講演者としての私—	神辺 靖光	6
『足跡別冊 詩歌集パダ』創刊号を読んで — 大東文化大学日本文学研究室発行—	谷本 宗生	12
大正時代の女子高等教育(66) 同志社女学校の開校	長本 裕子	14
進学案内書にみる戦前期東京の予備校(6):『最近東京遊学案内』(明治41年)(1)	吉野 剛弘	19
子どもたちと考える校則⑭ — 「障害者権利条約」と「障害者差別解消法」—	八田 友和	22
旧制灘中学の教育目標と生徒の活動(12)	富岡 勝	26
刊行要項(2015年6月15日現在)		29
短評・文献紹介		30
会員消息		31

コラム
『新仏教』における大学と宗派
の関わりについての言説を見る

あまみや かずき
雨宮 和輝
(高崎商科大学)

今回のコラムでは、筆者の研究対象である大正期の宗教系私学の中でも仏教系私学に関連して、当時、仏教界において生じていた「新仏教運動」と、その運動に際して発行された雑誌『新仏教』に掲載された大学と宗派の関わりにつ

いての言説を見る。

まず、新仏教運動と『新仏教』について述べておきたい。新仏教運動とは、明治30年代頃より仏教界に生じた改革運動である。紙幅の関係から、新仏教運動について詳細に述べることはしないが、中西直樹『新仏教とは何であったか』（2018年）を見ると、明治30年代以降の新仏教運動、つまり、仏教改革運動には大きく分けて、三つのパターンがあるとしている。第一が「伝統宗派の枠組みを前提としつつも、各宗派有志と協力して新たな活動や事業を実施する」動きであり、これは「伝統仏教の改良主義運動」であるとしている。第二が「伝統宗派の旧態依然たる姿勢を厳しく批判し、これとの決別を宣言する」動きとしている。第三が「伝統宗派のあり方に失望して、宗派とは別に新たな仏教勢力の結集を目指す」動きであるとしている。それぞれ異なる動きではあったが、従来の仏教界隈における伝統宗派に対する改革運動であるということは伺える¹。その上で本コラムで取り扱う雑誌『新仏教』とは、第二の類型に属する動きの中で生じたものである。新仏教運動では有志が結集して仏教会を結成する動きが数多く生じていたが、第二の類型で生じた「仏教清徒同志会」もその一つであった。この「仏教清徒同志会」が啓蒙活動のために作成したのが『新仏教』である。

この雑誌『新仏教』は、仏教清徒同志会が結成された翌年の1900年の7月に発行され、1915年8月まで続いた。この『新仏教』という雑誌に関しては「自らの運動を推進するために大胆な発言を続けながら、他方では左から右まで広範な人々に誌面を提供し、その機関誌をさながら一つの総合雑誌とした」²とされて

いる。実際に『新仏教』の目次一覧を見てみると、取り扱う記事の内容は仏教界だけでなく、政財界や教育界に関しての言説も多く掲載されていることがわかる。

そこで、本コラムでは『新仏教』において掲載された大学と宗教教団の関わりについての言説を見ることで、当時の新仏教運動に関わっていた仏教関係者が、同時代の高等教育政策について、どのような考えを持っていたのかを明らかにしたい。『新仏教』第15巻第8号には「宗教教育の将来」というテーマで、当時の高等教育政策について論じた言説に関する特集が組まれている。本コラムではその特集に着目し、新仏教運動関係者が高等教育政策についてどのような印象を持っていたのかをしてみる。

『新仏教』第15巻第8号を見ると、宗派が大学教育に関わることを問題視している意見が多く見られる。例えば、宗派が設置している教育機関において、そもそも俗世間と同様な教育を実施すべきであるのかといったことを疑問視しており、そこでは「宗教と云ふ超俗的若しくは非俗的事件を教ふる宗教教育の実態が之に因って動かざると云ふが如き事あらば、其宗教教育は俗事俗学問俗制度の下風に立つもの也。超俗非俗若しくは高く神霊を標榜する所以に矛盾せるもの也。斯かるものが宗教教育なりとせば宗教教育とは只名を別にして実を無にするものなり」³と述べている。

その他の意見としても「元来宗教家が、世間の真似をして世間のへが教育の真似をしたり、大学などと言つて見たがつたりするそれがそもその間違である。自分たちの宗旨の信仰を傳へやうといふのに、無信仰者の真似をしたり、世間並の俗事をさせたりする。宗教家が聞いて呆れる」と、その上で「若し宗教家らしい教養を要するとすれば、それは外形的のものではなくて、精神的のものでなければならぬ。大学でも各種学校でもかまはぬではないか、校舎などどうでもよいではないか」⁴といった意見も確認できる。

もう一つ確認できるのが、各宗派による連合大学設立をすべきという意見である。それらの意見について見てみると「若し仏教各宗各派が執拗なるその宗派的感情と、クダラヌ虚栄心をサラリと打っちゃってしまひ、現在の各宗大学は悉くブ

千壊して、改めて各宗一致協同の下に、新大学校令に基き、官立大学にまさるとも劣らぬ程の完全な一大佛教大学を建設することが出来たならば、それこそ、理想的宗教教育機関と謂つて宜からう」と述べており、その上で「東洋大学の如き、何れの宗派にも特別の關係を持つてゐない既成大学校を擁依して、出来得る限り拡張を行はしめたる上、各派から学生を委託する事にするも亦妙であろう」⁵として「完全な一大佛教大学」あるいは「東洋大学の如き、何れの宗派にも特別の關係を持つてゐない既成大学校」が必要であると述べているのである。

さらに、連合大学の設立を必要とする意見としては「官学が官吏や教員を養成するの偏見を打破すると同じ様に、宗教教育に於ても僧侶養成といふ、特別の模型に詰め込む、従来の各宗派の片輪教育は絶対に廃して貰ひたい、僧侶が各宗内の学校で教育せられ、世の中に出ると案外役に立たない、こんな教育では宗教の為にも社会の為にも、一向存在の必要を認められない」と述べたうえで「斯う考へると単科大学制が実施され、従来の無益な宗教学校が廃滅し、新たな生氣ある、有益な学校が各宗連合なり又は一つでも可いから創設してほしい」⁶と述べており、「有益な学校」として連合大学の設立を提案している。

これらの意見の中で大学関係者の意見としては、後に東洋大学の12代目の学長となる高島米峰の言説が掲載されている。高島の言説を見ると「元来、今のやうな宗教教育は、無意義である。折角金と時と人とを費やして、宗派に対する反逆者を養成して居るのである。獅子身中の虫を飼養して居るのである然り、各宗大学は、宗派を滅ぼすための設備である今日、地方の農村は、年々、教育費の負担のために、多大の困難を感じておるのよりは、更に一層深刻なる意味に於て、仏教の各宗は、お粗末なる教育機関を維持して、宗派を自滅せしむるために、年々多大の教育費を支出し、その支出のために、更に自滅の期を早めつつあるのである」⁷と述べており、仏教宗派立の大学は「反逆者を養成」する場所であると批判している。

その上で「その日暮らしの貧乏人が、借金質に置いてまで、こんな無益有害の（宗派として）学校を維持しなければならぬといふ理由は、どこにあらう」とまで

述べたうえで「各宗の教育機関を合同せよ」として、連合大学設立案を提案している。その理由としては「せめて教育機関位でも、合同し連携しないと、有らゆる方面から、基督教や天理教の肉薄を受けて誇りに誇った三千年の歴史が、フイになる」⁸と述べている。

以上、『新仏教』第15巻第8号における、宗教系大学の将来に関する言説を見てきた。『新仏教』の言説を見ると、仏教界では宗派立の大学における教育が問題視されており、その解決策の一つとして、連合大学設立案が主張されていることがわかる。仏教清徒同志会の同人の間に、仏教宗派立の大学での教育が、宗派内での教義に反しているのではないかという認識が共有されていた。

今回は『新仏教』のみを対象としたが、新仏教運動においては多数の雑誌が発行され、また、新仏教運動自体も、昭和の時期にまで仏教界に影響を与えているので、今後はそれらの動きの中で大学教育、また、大学という教育機関がどのような認識をされていたのかを見ていくようにしたい。

注

¹ 中西直樹『新仏教とは何であったか』（2018年、法蔵館）188-190頁。

² 赤松徹真、福原寛隆『「新仏教」論説集 上巻』（1978年、永田文昌堂）2-3頁。

³ 仏教清徒同志会『新仏教』（第15巻第8号、1914年8月1日）587頁。

⁴ 同前、596頁。

⁵ 同前、590-591頁。

⁶ 同前、594-595頁。

⁷ 同前、598頁。

⁸ 同前、599頁。

体験的文献紹介(66)

－ 中等教育史講演者としての私－

かんべ やすみつ

神辺 靖光(ニューズレター同人)

昭和61年6月22日、午後7時20分からNHK総合テレビで「クイズ面白ゼミナール」が鈴木健二の司会によって放映されたが、それに続いて10分ばかり「100年前の日本の女子学生」の題目で私・神辺が講演した。

NHKが教育テレビ「教師の時間」に放映を開始したのは浜田陽太郎、石川松太郎、寺崎昌男氏らが昭和55年から56年にかけて放映した「近代日本教育実践の記録」であるが、ある事象にこと寄せてNHKが単発的に教育史や学校史のメモワールな事柄を収録、放映することはあった。私が大学院を修了してすぐに勤務した東京文化高校と短大は初代校長が新渡戸稲造だったので新渡戸が世上、話題にのぼるたびにジャーナリズムが取材にきた。単発ながらNHKの取材もあった。その頃には直接新渡戸校長に親炙した教職員がいなくなったので、それらへの対応は私が引き受けるようになったのである。

東京文化学園では初代校長・新渡戸稲造の命日に当る10月(昭和8年10月、カナダにて逝去)、御霊の眠る多磨墓地に教職員、学生生徒の代表がお参りする慣行があり、その前日、先生を追悼する講演会があった。学園創立者森本厚吉夫人の第三代校長・森本静子氏が講演をつとめたが、静子校長が亡くなくなってからは私・神辺が「教育者・新渡戸稲造、新渡戸稲造の教育と思想」の題目で講演するようになった。学園が収集した新渡戸関係史料は大方、読み、学園の紀要等にその教育論を載せていたからである。

こうして毎年10月、多磨墓地参拝とセットされた「新渡戸稲造講演会」は三年ばかり過ぎたが、私は話のマンネリ化に苦しむようになった。いろいろ工夫してみたが、この足掻きから抜け出せない。そんな時、天啓の助け舟が現われた。昭和59年、紙幣の図柄が切り変わったのである。即ち1万円札・聖徳太子、5000円札・伊藤博文、1000円札・聖徳太子から、1万円札・福沢諭吉、5000円札・新

渡戸稲造、1000円札・夏目漱石になった。これは面白いと咄嗟とっさに思いついた。福沢は幕末から明治34年に亡くなるまで日本の封建思想を徹底的に攻撃して近代化をもたらした先覚者である。明治後半と大正期に活躍した夏目は自然主義の世俗性を嫌って個人的人格形成を願望した。そして狭い国家主義から脱却して国際的な視野で個人的人格錬磨しょうようを慫慂したのが新渡戸稲造であった。彼の活躍時期は明治末年から大正・昭和初期に及ぶ。この三人はいずれも西洋人社会の変化に響くわを揃えながら学校教育に警鐘を鳴らして進むべき途を照らし続けた先覚者と思う。私の中等教育史の思想的バックボーンをこの三人に置いたらと思った。しかし中等教育史研究は明治前期まえで喘いでいる。それならば女学校研究をこれによってみようと考え、恒例になった10月の初代校長新渡戸先生追悼講演に「女子教育思想の変遷」と題してやってみた。即ち福沢は慶応義塾や自己のメディアを使って官公立学校だけでなく独自の私学がなくてはならぬことを絶えず主張したが、彼には無教養な下層の娘を忌避する癖があったこと、続く漱石は明治前半期に成立した近代日本の学校を帝国大学まで進学し、その後、中等高等の学校で教鞭を執った。インテリ少青年の人格形成に深い関心を持つが勤労青少年に関心を持たない。これらに対し国際人・新渡戸稲造は学歴の有無にかかわらず、職業きせんの貴賤にかかわらず教育に手を貸すのである。杵屋三味線学校の創立などその好例であろう。以上のような構想で、枕に福沢・漱石・新渡戸の女子教育観を振ってから本題に入ると演り易いと感じたので以後、これを踏襲とうしゅうした。

日本近代教育史の講演依頼は新渡戸稲造ばかりではなかった。明治以降の中学校、女学校史に関する講演依頼は日本私学教育研究所経由で時々かかってきた。東京の私立高校からも時折、依頼があったが、滋賀県や横浜市からは頻繁に講演依頼があり、顔見知りになった教員諸氏と議論し合うようになった。いずれの場合も私の知らなかった新しい事態に直面しての議論で、問題の拡がりを感じることもしばしばであった。

講演ではいずれも若干の謝礼金を貰ったのでプロの講演者である。情報アンテナを張りめぐらしているNHKは旧制中学校史の研究者・神辺の名を容易に見つけたらう。昭和62年の9月のある日、私宅に突然、NHKの「朝のテレビ小説」プロデューサーと名乗る人物から旧制中学校の監修をして貰いたいからNHK大阪支局に来て貰えないだろうかということであった。兵庫教育大学教授になって二年目、大学院生との教育史料探訪計画やら独自の教育史を創造する野心やらで前途の多難に心砕^{くだ}いている時、またしても難題がふりかかってきたと緊張したが、好きの演劇に通じるテレビドラマであるし、旧制中学校の監修という。断わる筋はないと覚悟を決めて上寺学長に伺ったら、大いにやれという激励の言葉、指定された日に大阪放送局に向った。「朝のテレビ小説」について簡単に述べよう。

テレビジョンは終戦後じきに登場したが高価で一般市民が持てるものではなかった。繁華街の一角か食べ物屋に置かれて、はじまったばかりのプロレスに一喜一憂したものである。昭和30年代の半ばテレビが大量生産されるようになり一千万台が売られた。皇太子殿下と美智子姫のご成婚をテレビを通して全国民が祝福した。ほぼ同時に「朝のテレビ小説」が始まったのである。新聞朝刊の連続小説をもじったものであろう。このテレビ小説に多くの視聴者が吸い寄せられたのは榎山文枝主演の「おはなはん」と小林綾子・田中裕子・乙羽信子がリレー式に演じた「おしん」ではなかったかと思う。私が監修を勤めるべく呼ばれた「はっさい先生」は昭和初年の旧制中学校を通して東京文化と大阪文化、東京人気質と大阪人気質の食い違^{きわだ}いを際立たせようとする野心作である。もともと芝居好き演劇愛好者であるから吸い寄せられるようにはまってしまった。

昭和62年の10月某日、NHK大阪支局でプロデューサーやディレクターと面会した。予期したことであったが、彼らは旧制中学校についての知識をかなりくわしく知っていた。早速の仕事として機関誌『NHKドラマガイド』の10月号に「はっさい先生の教育現場」と題する旧制中学校の概説を書くことを依頼された。ほぼ同時に毎日新聞社から『サンデー毎日』に毎週、旧制中学校の逸話を載せたい

から頼むとの連絡があったので承知した。前者即ち「教育現場」はわが母校、東京都立二中や大阪府立一中（『北野百年史』）の生徒の写真を複写して、それに適切な解説をほどこして郵送したら、そのまま掲載記事になった。後者は約半年間続く連載ものだから東京本社の担当者に相談しようと尋ねたところ担当の女性は早稲田大学で神辺の日本教育史を受講したとのこと、再会を喜び合った。相談の末、題名を「旧制中学校アラカルト」とし、物語りの変化に沿って当該エッセイの題名をふることにした。その結果、次のような題名で6ヶ月間、連載した。

初回「ニックネーム」題名のはっさい（おてんばの意味）。→視学委員の視察→補習授業→英語の授業→小学生の受験勉強→（中学校）教師の学歴→全国中等学校優勝野球大会→給仕とガリ版刷り→旧満州の中学校と高等女学校→夜間中学→学業成績→「起立・礼・着席」と級長→続夜間中学→続々夜間中学→学校報国団→学校の軍隊化→閲兵分別式と配属将校→中等学校令→学徒勤労働員→ルーツ・義塾と私塾。

教育史の研究者として昭和戦前期の中等学校のあり様はおよそわかっていたつもりだったが、あらためて考えると軍部の無理な要請に教育関係者が悲憤を堪えて妥協していったことがうかがえた。

62年の10月某日からテレビ録画が本格的に始まった。授業の場面設定に関する質問電話が深夜の3時頃、かかってくるようになった。彼らは深夜に録画の撮影をするのである。こちらは熟睡中に叩き起こされるのだから喧嘩腰の言葉づかいになるが相手は慣れたもので聞くだけ聞くと電話を切る。再度かけてきは教室内や教員室内の配置や昭和初期の黒板は黒色か緑色かなど微細なことまで聞く。癩癩かんしゃく起こして郡山こおりやまに旧制安積あさか中学校の校舎校具を旧のままに陳列した教育博物館があるから調査せよと命じた。すると3日後に博物館を内外、拡大・縮小した百数十枚に及ぶ写真を持参したのである。驚嘆してしまった。この熱意と努力に対して応えねばならぬと思い、以後、深夜の質問にも誠意をもって応えることにした。

兵庫教育大学滞在中、時間を見計らって大阪放送局へ出かけては原作者の高橋正圀氏やプロデューズ、演出の諸氏と語らった。想った通り、日本の中等教育に強い関心を抱き、戦前の中学校の実態を知るべく勉強していた。よって私への質問も鋭敏で適切なことばかりであった。しかし彼らは非常にいそがしい。仕事は夜昼おかまいなしなのだろう。ゆっくり話すことはできなかった。その年の終り、はっさい先生、打ちあげ会が大阪放送局でおこなわれた。この時、原作者・高橋正圀氏とうちとけて話したが、中学生が進学受験競争に血道をあげねばならぬようになってゆく社会の状況に深い苦しみと悲しみを持っていた。全く同感であった。この打ち上げ会にナレーターをつとめた女優の榎山文枝さんは出席しなかったが録画されたメッセージが届いた。主演した「おはなはん」に合わせて今回の「はっさい先生」と主演の若村真由美を賛美したものであった。別にスタッフを通して私(神辺)に手渡された書簡があり、東京文化高校在学時の文化祭で神辺演出のいくつかの演劇で出演した楽しい思い出が綴られてあった。

参考文献

日本放送出版協会『NHKドラマガイドはっさい先生』



原作者 高橋正圀氏



ナレーション 榎山文枝さん



主演 若村麻由美

『足跡別冊 詩歌集パダ』創刊号を読んで

— 大東文化大学日本文学研究室発行 —

たにもと むねお
谷本 宗生(大東文化大学)

大東文化大学日本文学研究室の有志学生らが、谷鼎教授のもとに集い1955(昭和30)年7月に発行し、その改訂版が60(昭和35)年9月に再版発行されている『足跡別冊 詩歌集パダ』創刊号を偶然入手し読むことができた。改訂版の発行は、60(昭和35)年7月の交通事故により、学生らにとって指導的な中心人物であった谷鼎教授が突然逝去されたことが大きいようである。

この『詩歌集パダ』という名称には、有志学生らが詩や短歌、俳句など、いろいろ書いて集めたものという意味があるという。

それでは、この中身についてふれておこう。まず詩の部門において、陽加寿子「母のふるさと」と、やのこうじ(矢野浩司)「麦のにおい」の作品を紹介したい。「ふるさと」や「遠い日」という語句は、マジック・キーワードなのであろうか。

母のふるさと 陽 加寿子	麦のにおい やの こうじ
突然伯母さんが来ました	柏餅は
田舎の新鮮な匂いをつけて	幼な思い出
	青い空の
母はよろこびました	鯉織に
ふるさとの匂いをかけて	懂れて
	泣いた夢
ふるさとは母のふところ	それも遠い日のこと
母のおもいはふるさとへ	今日もまた
	泣きたい
	ねばついた

餅のうまさは

大人になつての

憩いのうまさ

つぎに短歌の部門において、丸与一作品と茂田宏子作品を少し紹介しよう。「思い出」や「学舎」、「道程」や「あぜ道」、「夕ぐれ」や「月見草」といった語句はやはりポイントなのであろうか。

丸 与一 作品

思い出のこの学舎に花が咲くわが友人のあわれ見るかも

茂田 宏子 作品

青草を踏みしめて来しこの道程かすみで遠くうすくなりゆく
たそがれしこのあぜ道をゆく農夫明日の天気を話しておりぬ
夕ぐれの汽車はホームにすべり入り向へるものは月見草のみ
かすみゆく土手を背にして川に遊ぶ子等の顔は天使に似たり

さいごに、俳句の部門においては、和美操作品と陽加寿子作品を取り上げておきたい。和美作品と陽作品との持ち味が新鮮に伝わって印象深いであろう。

和美 操 作品

ふるさとの山夢にみし夜明けどき
もの想う我が身に月日早く経ち
足跡の型とる足のまっ黒さ
印刷ににらむ鉄筆一字二字

陽 加寿子 作品

雨霽^はれて七月の陽が強くふる
海は呼ぶ海で育ちし我れを呼ぶ
冷房装置涼につられてデパートへ
明日知らぬ喋一心に花にまう

大正時代の女子高等教育(66)

同志社女学校の開校

ながもと ゆうこ

長本 裕子(ニューズレター同人)

同志社女学校は、京都に建てられた一番古いキリスト教主義女学校である。明治10(1877)年4月、同志社分校女紅場しよこうばという名称で、京都御苑内のJ.D. デイヴィス邸(旧柳原邸)において、名目上の校長は新島襄、8名の生徒でスタートした。キリスト教伝道団体アメリカン・ボードの女性伝道局であるウーマンズ・ボードが中心に資金援助を行った。同年9月、同志社女学校と名称を変更する。明治20年8月、3年制の高等科をスタートさせ、45年2月、「専門学校令」による同志社女学校専門学部となった。現在の同志社女子大学の前身である。

「大学令」による大学に、女子の正規学生としての入学が阻まれていた時代に、大正12年4月、同志社大学は同志社女学校専門学部の英文科卒業生を正規の「学生」として入学を認めた。大正2年、東北帝国大学が初めて3名的女子を正規の学生として入学を認めたものの、その後中断し、大正12年に再開した。それに続く快挙であった。同志社女学校は、同志社大学の前身である同志社英学校に助けられて共に歩んだ。しかし、創立当初は女性宣教師たちが中心になって、キリスト教による人格主義の教育を目指した。

同志社英学校と同志社女学校は、神戸女学院とその祖を同じくする。明治2年、アメリカン・ボードが日本伝道のために最初に派遣したD.C.グリーン夫妻に続いて、J.D.デイヴィス夫妻が来日し、同志社の設立に深く関わった。デイヴィスが校長となった神戸の宇治野村英語学校で、女性と子供のための特別教室が開かれた。デイヴィスは、ウーマンズ・ボードから派遣された女性宣教師E.タルカットとJ.E.ダッドレーにより、女性たちが、人間としての尊厳に目覚め、独立心を示すなど新しいタイプの女性に育っていくのを見ていた。この特別教室がやがて、神戸女学校、同志社英学校、同志社女学校の創設につながる。

同志社の設立者新島襄

新島襄について述べよう。新島は、江戸時代末期の元治元（1864）年6月、自由に生きる道を求めて日本を密出国した。函館港から米船ベルリン号で出国し、上海でワイルド・ローヴァー号に乗り換えた。その船主、アルフィーアス・ハーディ夫妻の援助を受け、足掛け10年間、フィリップス・アカデミー、アーモスト大学、アンドーヴァー神学校で学んだ。その間に初代駐米公使森有^{ありのり}礼から正式に留学生として認可を受け、不平等条約の改正を求めてアメリカ訪問中の岩倉使節団に協力することになり、密出国の罪は赦された。明治5（1872）年3月、文部理事官田中不^{ふし}二^{じまろ}麿の通訳を委嘱され、約10カ月間にわたる欧米8カ国の教育事情調査に同行した。その体験で新島は、“個人が良き市民になるためには、知性と道徳原理が必要で、キリスト教には人間を自由にし、活発にし、有徳にする力がある”と確信した。キリスト教によって日本の国を変えようと決意する。

明治7（1874）年10月、新島はヴァーモント州ラットランドで開催されたアメリカン・ボードの年次総会において、「私はキリスト教主義の大学を建てる金なしには日本に帰ることが出来ません。それを得るまでこの演壇に立たせて頂きます。」（『同志社百年史』通史編一）というアピールを試みて、感動した聴衆から5,000ドルの寄付を得ることに成功した。アメリカン・ボードは伝道者養成のトレーニング・スクールを想定した。しかし、新島はキリスト教主義のリベラル・アーツ・カレッジを創り、自治自立の人民を育成することを目指した。

岩倉使節団の副使の一人だった木戸^{ちかよし}孝允から、長州出身で、京都府知事の榎村^{えのむら}正直を紹介され、京都に学校を建てることに決まった。当初グリーンから大阪に行くことを勧められた。しかし大阪は、大阪府権知事の渡辺昇が学校設立には賛成したが、キリスト教と宣教師雇い入れには強硬に反対した。当時は、外国人に居留を認めていた開港地ではなく、内陸部に外国人が居留し財産を持つためには、日本人に雇用されることが必要であった。牧師養成のための学校設立に熱心であったデイヴィスは、8年8月、同志社英学校の私塾開業願におい

て、新島襄と京都府顧問の山本覚馬^{かくま}の雇い入れという形をとった。これが後に同志社とアメリカン・ボードとの対立を生む一因となる。

同志社女学校前史

明治8年11月、アメリカン・ボード支援のもとに、新島が覚馬との結社により同志社英学校を、覚馬が所有する薩摩屋敷跡地に設立した。9年1月、新島と結婚した覚馬の妹八重が、同年2月、自宅でJ.D.デイヴィス夫人の姉のE.T.ドーン夫人と、3名の生徒（内、一人は男子）で家塾を始めた。ドーン夫人が歌を教え、八重が第一リーダーを教えた。これが同志社女学校の前史となるが、間もなく自然消滅した。八重は旧会津藩の砲術師範山本権八の娘で「幕末のジャンヌダルク」などと呼ばれ、平成25年1月～12月まで、NHK大河ドラマ『八重の桜』のモデルとなった勇敢な女性である。次いで、女学校設立に熱心だったデイヴィスの要請により、アメリカン・ボードから派遣されて、9年4月に京都入りした宣教師A.J.スタークウェザーが、5月2日から八重と授業を始めている。正式には10年4月23日、「同志社分校女紅場」として、京都府勧業課・学務課に開業願を届け出て、同月28日に認可され、京都御苑内の旧柳原邸を住居とするJ.D.デイヴィス邸で開校する。スタークウェザーの場合も、“デイヴィス家の厄介婦人のスタークウェザーを同志社分校女紅場が雇い入れる”という形を取っている。「厄介」とは寄留するという意味合いであるようだ。旧柳原邸は古いが50室ほどもある広大な邸宅で、スタークウェザーは美しい庭に面した一番広く一番良い部屋の3、4室を使っていた。“その応接間とも云うべき一部屋を中心にして、畳をひいた縁がわに私どもは寝起きもし、勉強もしました。”（『同志社百年史』通史編一）と、横井宮は語る。横井宮は、旧熊本藩士、幕末維新の思想家横井小楠の長女であり、横井時雄の妹であり、共に熊本洋学校出身で、後に海老名弾正夫人となる。そこでスタークウェザー監督の下で自炊をしていたという。

同志社の設立にあたっては、仏教・神道など旧来の宗教からの激しい抗議運動があった。兄覚馬の推薦により八重は、明治5年に京都府が開設した女子の

手仕事の教育を中心とする「女紅場」の権舎長・教道試補となっていたが、8年10月、新島と婚約すると、反対勢力の圧力により京都府から解雇されたほどである。長年京都に住む人たちには、封建的・儒教的な女性観が浸透していたこともあり、キリスト教女学校の設立には冷淡であった。したがって、地元からの生徒は期待できないので、同志社英学校生徒が姉妹か知人を連れてくるしかないだろうと考えられていた。集まったのは、寄宿生4名、通学生8名の計12名で、下層階級の女生徒や熊本洋学校から来た同志社英学校生徒の姉妹、身売りされそうになった娘などであった。

同志社分校女紅場から同志社女学校へ

同志社分校女紅場開業願に付けられた規則の学科目は、「綴字、正音、作文、文法、算術、地理、理学大意、万国史、修身学、裁縫、日本学」であった。勸業課は、この学科目を見て、「女学校」と改称すべきだとクレームをつけた。当時京都では府立の教育機関「英女学校及女紅場」（後の府立第一高等女学校、現府立鴨沂高等学校）が大人気で、常に250～450名の生徒がいた。勸業課が設置した「女紅場」は、「裁縫、機織、養蚕並糸挽、剪糸、袋物、繡箔、綴錦」などの科目を教授し、女性の勸業授産の途を目指した。それと科目があまりにもかけ離れており、紛らわしいためである。そこで10年9月、「同志社女学校」と改称願を提出した。本来リベラル・アーツに力点を置く学校を目指していた新島としては、幸いであった。

ウーマンズ・ボードは、1876年、アメリカ独立百周年記念の募金活動の目標を京都の女学校建設とした。それは男子の牧師養成のための同志社英学校とペアになる伝道者の妻を養成する女子の学校を創るためであった。6,000ドルを超える募金が集まった。その寄付金で女学校は、11年、御所と相国寺の間の広々とした二条邸跡に校舎を新築する。校舎は洋風を加味した瀟洒な日本風建物で、白壁と濃褐色の木製ベランダが美しい校舎であった。寄宿学校であったので、「京都ホーム」と呼ばれた。

参考文献

『同志社女子大学125年』

『同志社百年史』通史編一

『女性宣教師「校長」時代の同志社女学校』上巻・下巻

宮澤正典『同志社女学校史の研究』

黒田孔太郎「ジェーンズ物語」

進学案内書にみる戦前期東京の予備校(6):

『最近東京遊学案内』(明治41年)(1)

よしの たけひろ

吉野 剛弘(埼玉学園大学)

今号からは、東華堂より刊行された受験学会『最近東京遊学案内』の1907(明治41)年のものを取りあげる。すでに1907(明治40)年のものを検討済みなので、それと同一のものはそのように示し、変更箇所があったものは変更箇所を示すことで、情報の変化も合わせてみていくことにする。

今号で取り上げるのは、「第四章 外国語学校」に掲載された機関である。同書で示されている情報は、1907(明治40)年のものと同じく「位置」「目的」「学科及修業年限」「学費」であるが、記載内容に変更があった項目は、項目名に下線を付す。

正則英語学校

位置 東京市神田区錦町三丁目

目的 本校ハ正則ニ英語ヲ教授シ完全ニ英語ヲ活用スルノ士ヲ養成スル所トス
学科及修業年限 本科ヲ分チ予科、普通科、高等科、普通受験科、高等受験科、文学科、中学英語教員養成科、正則補習科、臨時受験科トシ別ニ夏季講習科ノ制ヲ設ク

高等科、文学科修業年限ヲ三箇年トシ受験科修業年限ヲ一箇年ト定ム

入学資格 入学セントスル者ハ品行方正、満十二年以上ノ男子タルコトヲ要ス

学資^{ママ} 束修及ビ月謝ヲ定ムルコト左ノ如シ

束修 午前部及午後部 金一円

夜学部 金五十銭

月謝 文学科 三学期 金十三円

高等科及高等受験科 三学期 金十円

普通科及普通受験科 三学期 金十円五十銭

予科 三学期 金六円五十銭

青年会英語学校

位置 東京市神田区美土代町三丁目

目的 本校ハ将来実業ニ従事シ又ハ高等ノ学校ニ入学セント欲スル者ヲシテ能ク普通ノ英文ヲ解シ又ハ談話文章ヲ自在ニ英語ヲ活用スルニ到ラシメント欲スルニアリ

学科及修業年限 学科ヲ分チ普通科、高等科トシ又別ニ選科、受験科会話専修科ヲ設ケ修業年限ハ普通科、高等科共各一個年ト定ム

学資 学生入学ノ節ハ入学金トシテ金一円ヲ納ムベク尚在学ノ上ハ授業料トシテ普通科ニアリテハ一ヶ月金一円高等科ニアリテハ同金一円二十銭ヲ納付スルモノトス

国民英学会

位置 東京市神田区錦町三丁目

目的 本会ハ実用英語ト英文学ヲ教授スルヲ以テ目的トナス

学科及修業年限 各科ノ修業年限左ノ如シ 高等科 三学期間

普通科(前後期) 二学期間 英文学科 三学期間

受験科(前後期) 二学期間 会話専修科 三学期間

入学資格 本会ヘ入会セントスル者ハ品行方正、身体強健、高等小学ヲ卒業シ又ハ之ト同等ノ学カヲ有スル者

学費 入会金ハ入会ノ節束修トシテ金一円ヲ納付スベク尚ホ入会許可ノ上ハ左ノ区別ニ従ヒ会費ヲ毎月納ムベシ
普通科、受験科、高等科、数理化^マ受験科、随意^マ科^マハ一円
英文学科、会話専修科ハ金一円二十銭

東京実用英語学校

位置 東京市神田区錦町三丁目

目的 本校本科ニハ中学各学年ニ相当スル英語学級ヲ設ケテ完全ニ中学英語及ヒ実用ノ英語英文ヲ教授スルヲ以テ目的トス

【掲載項目は以上のみだが、予備校的な機能は消えたか？】

中央英語学校

【1907(明治40)年のものに同じ】

次号では、「第八章 雑種諸学校」に掲載された情報を検討していく。

子どもたちと考える校則⑭

－ 「障害者権利条約」と「障害者差別解消法」 －

はったともかず
八田 友和（クラーク記念国際高等学校）

1. はじめに

2006（平成18）年、国連総会において「障害者の権利に関する条約」（以下、「障害者権利条約」と表記する）が採択された。障害者固有の尊厳の尊重を促進し、障害者の権利の実現のための措置等を規定した障害者に関する初めての国際条約とされている¹⁾。なお、日本は2007（平成19）年に署名している。

国内では、障害者基本法を改正する際、同法第4条に障害者権利条約の「差別の禁止」に関わる規定の趣旨を組み込んでいる²⁾。また、この規定を具現化するものとして、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（以下、「障害者差別解消法」と表記する）が施行されている³⁾。

このような動きは、本連載で扱う「校則の見直し」を考える際に、避けては通れない動向だといえる。なぜなら、校則の内容や校則指導の転換が迫られる背景として、「法律や施策の変化」「社会通念の変化」などが考えられ、障害者権利条約や障害者基本法の改正、障害者差別解消法の施行の動向は、校則の内容や校則指導に影響を与えた（もしくは、これから与える）であろうことが容易に想像できるからである。

以上を踏まえ本稿では、障害者権利条約や障害者差別解消法のうち、主に「教育」に関係する部分について整理したうえで、校則との関係について考える。

2. 障害者権利条約と障害者差別解消法

ここでは、「障害者権利条約」および「障害者差別解消法」のうち、主に“教育”に関係する部分について整理する。

文部科学省は、「障害者権利条約」の教育関係の規定として“第4条（一般的

義務)”と“第 24 条(教育)”を紹介している⁴⁾。第 24 条では「締約国は、教育についての障害者の権利を認める。締約国は、この権利を差別なしに、かつ、機会の均等を基礎として実現するため、次のことを目的とするあらゆる段階における障害者を包容する教育制度及び生涯学習を確保する⁵⁾」ことが明記されている。また、第 24 条の2の(C)に規定された「個人に必要とされる合理的配慮が提供されること」という部分が注目されることも多い。なお合理的配慮とは「障害のある子どもが、他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うことであり、障害のある子どもに対し、その状況に応じて、学校教育を受ける場合に個別に必要とされるもの⁶⁾」と説明することができる。

次に、「障害者差別解消法」を取り上げる。同法は、教育、医療、福祉、公共交通、雇用など、障害者の自立と社会参加に関わるあらゆる分野を対象としている⁷⁾。学校園においては、社会的障壁の除去の実施について、必要かつ合理的な配慮を提供することが求められている。2016(平成 28)年に、兵庫県教育委員会から「学校で「合理的配慮」の提供が義務となります」というパンフレットが発行され、合理的配慮の具体例や合理的配慮の実践事例などが紹介されている⁸⁾。他の自治体や教育委員会においても、合理的配慮の具体や実践事例を紹介するパンフレット類が多数作成されているので、そちらも併せて参照いただきたい。

3. 校則指導との関係

これまでに紹介してきた条約や法律の趣旨を踏まえると、校則の内容や校則指導に小さくない影響を与えることは明白である。

2024(令和6)年に愛知県教育委員会が発表した『小中学校における合理的配慮事例集』では、障害者差別解消法の施行について触れたうえで、学校教育において「不当な差別的取扱い」や「合理的配慮を提供しないこと」が禁止されたことを説明している。ここからも、特別支援学校や特別支援学級を担当する教職員だけでなく、すべての教職員が意識し、特別なことではなく、「当たり前の

こと」として対応する必要があるといえよう⁹⁾。

一木は「学校教育への障害者差別解消法の影響」のなかで、障害者差別解消法が施行されてから実際に起きた代表的な差別事例として5つの事例を紹介している¹⁰⁾。各事例の説明は省略するが、校則をはじめとした学校の規則や内規を充実させることで解決が目指せる事例も散見できる。例えば、「受験時に合理的配慮ができない」といわれた事例は、受験に関する内規に合理的配慮に関する項目を盛り込むことはもちろん、進学後の学校生活についても検討する必要がある。

今後は、学校教育における合理的配慮に関する事例の蓄積と共有を図ることはもちろん、校則との関係についても丁寧に検討していくことが求められる。その際、校則だけでなく様々な内規(教務内規や生徒指導内規など)についても検討する必要があるだろう。校則だけを見直すのではなく、運用上の規定や内規にも目を向けることで、よりよい運用に繋がっていくことが期待される。

4. さいごに



この連載では末尾に QR コードを添付しています。拙稿に対するご意見・ご感想などございましたら、ぜひ QR コードからお寄せいただけますと幸いです。今後の研究や執筆活動の参考にさせていただきます。なお、本稿における内容や意見は、筆者個人に属し、筆者が所属するいかなる組織・団体の公式見解を示すものではありません。

ご意見・ご感想などは、上記の QR コードからお寄せください。

【引用文献】

1) 内閣府「障害者差別解消法について」の「1 経緯」を参照。

(2024年9月16日確認)

<https://www8.cao.go.jp/shougai/whitepaper/h28hakusho/gaiyou/h01.html>

2) 前掲サイトを参照。

3) 前掲サイトを参照。

4) 文部科学省「障害者の権利に関する条約について」

(2024年9月16日確認)

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/054/shiryo/08081901/008.htm

5) 前掲サイトより引用。下線は筆者加筆。

6) 文部科学省「障害のある子どもが十分に教育を受けられるための合理的配慮及びその基礎となる環境整備」(2024年9月16日確認)より引用。

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryo/attach/1325887.htm

7) 内閣府「障害者差別解消法について」の「概要」を参照。

(2024年9月16日確認)

<https://www8.cao.go.jp/shougai/whitepaper/h28hakusho/gaiyou/h01.html>

8) 兵庫県教育委員会「学校で「合理的配慮」の提供が義務となります」2016年を参照。

9) 片山紀子「校則の変更から見る生徒指導上の今日的課題」『京都教育大学紀要』No.141, pp.29-42, 2022年においても指摘されている。

10) 一木玲子「学校教育への障害者差別解消法の影響」『月刊 ノーマライゼーション 障害者の福祉』第38巻, 2018年

<https://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/prdl/jsrd/norma/n439/n439015.html>

旧制灘中学の教育目標と生徒の活動(12)

とみおか まさる
富岡 勝(近畿大学)

はじめに

第114号から第116号まで、灘中学校につながる私立中学の設立運動を1923年に開始し、灘中学校の幹事および首席教諭をつとめた曾我豊吉に関する史料を紹介してきた。

本号では、灘中学校の設立母体である灘育英会の常務理事をつとめた日高驥三郎をとりあげる。

日高驥三郎と灘中学校の創立

すでに第114号でもみたように、日高は、灘中学校の創立記念式などの重要行事で、常任理事として代表して灘中学校の創立事情などについて式辞を述べている。また、灘中学校創設時には曾我とともに設立発起人となっている。

第114号で紹介した1937年の灘中学校第9回創立記念式で日高は、「本校設置の首唱者は別に在るのであります。本校の幹事兼首席教諭である曾我豊吉氏が即ち其の人であります。曾我氏は当時御影師範学校教諭でありましたが、之を賛成して尽力する人々が出来就中前に述べました山邑太三郎氏其外岸田柰、羽室庸之助、池原鹿之助の諸氏は大正十二年以来三年半の間不断尽力され私も其尻に附いて行動したのでありましたが」(『灘』第21号、1937年3月1日)と、曾我が提唱した市立中学校設立運動に、当初から参加している。

また、第116号で紹介した曾我の1937年の「訓話」で、「当時日高先生は附属の保護者会の理事でありましたが私の考へを大に賛助して下さったのであります」(『灘』第21号、1937年3月1日)と述べられており、日高が御影師範附属小学校保護者会の理事をしていたことが確認できる。理事であった日高が保護者会の役員であった岸田柰、羽室庸之助、池原鹿之助とともに曾我に

よる私立中学校設立運動に賛成・協力したことで、実質的には保護者をあげての運動になっていたことが想像できるかもしれない。

こうした重要人物である、日高はどのような経歴や教育観をもっていたのだろうか？

曾我の1937年の「訓話」では、日高驥三郎の兄、日高真実（東京高等師範学校教授兼東京帝国大学教授をつとめた教育学者）が文部省の視察官として滋賀師範を訪れた際、当時、滋賀師範の教生（教育実習生のことだと思われる）をしていた曾我豊吉の授業を見て、校長を経由で曾我の教えぶりを褒めたということが書かれている。このようなつながりについて曾我がわざわざ述べていることから、曾我が日高驥三郎を頼りにしていたことがうかがえる。

しかし、雑誌『灘』などを見ても、日高に関するこれ以上の情報は、当初は見つからなかった。

初期の嘉納塾以来の弟子としての日高

そんななか、国立国会図書館デジタルライブラリーで検索したところ、雑誌の記述など、296件の情報がヒットした。このサイトの近年の充実ぶりは著しい。同名同名と思われる人物の情報もまざっていたので、吟味しながら探したところ、「日高驥三郎君の逝去」と題した講道館の雑誌『柔道』の記事に辿りついた。

日高驥三郎君の逝去

大阪柔道有段者会々長日高驥三郎君、十月二十七日病を以て俄に逝去された。君は明治二十年故嘉納先生の塾に入り、親しく膝下に薫陶を受けられた。始め東京高等商業学校（今の東京商科大学の前身）に学び、後日本郵船会社に入り、社員として多年勤続、会社のために種々画策、貢献多大なるものがあつた。晩年灘育英会常務理事として灘中学校のために熱心に尽力され、又大阪地方裁判所所属調停委員、御徒町平野区第二町内会長等をも兼ねて公務のために力を致して居られたが、大阪柔道有段者

会々長としては、故嘉納師範御在世中より引続き勤務して講道館発展のために力められたのである。君は義を重んじ友情に厚く、事を処すること周密にして、終始私を忘れて公に尽されたのであつた。此に謹みて哀悼の誠意を表する次第である。

(「日高驥三郎君の逝去」『柔道』講道館発行、第15巻11月・12月号、1944年12月15日発行、17頁)

嘉納治五郎が嘉納塾を創立したのは1882年(明治15年)なので(『嘉納治五郎』講道館、1964年)、1887年(明治20年)に嘉納塾に入門した日高驥三郎は、かなり早期の嘉納治五郎の弟子であり、さらに講道館において大阪柔道有段者会会長をつとめていたことから、嘉納治五郎と密接なつながりを持っていたといえるだろう。

日高驥三郎の教育観についてはいまだ不明であるが、御影師範附属小学校保護者会理事であるとともに嘉納治五郎の古くからの学問と柔道の弟子であった日高驥三郎は、曾我豊吉と嘉納治五郎を結びつける位置にいた人物であることが分った。

『月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた教育史研究を求めて』
刊行要項 (2015年6月15日現在)

1. (目的) 広い意味で「現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究」を各執筆者が互いに交流し、研究を進展させていくことを目的にこのニューズレターを発行します。
2. (記事のテーマ) 記事は、広い意味で現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究であれば、高等教育史だけでなく中等教育史や初等教育史なども含めた幅広いテーマを募集します。
3. (刊行頻度・期間) 研究進展のペースメーカーとするため毎月刊行し、最低限3年間は継続します。
4. (編集委員会・編集世話人) 発行主体は編集委員会とし、編集責任者として編集世話人を設け、当面は富岡勝と谷本宗生が担当します。編集委員は、執筆者の中から数名程度募集します。
5. (執筆者) 執筆者は、最低限1年間参加し、原則として毎月執筆してください。ご希望の方は、編集世話人までご連絡ください。執筆者は、刊行経費として毎年600円を負担してください。
6. (記事の責任) 記事の内容については、執筆者で責任をもって執筆してください。参考文献・引用文献の出典を明らかにするなどの研究上の基本ルールはもちろん守ってください。また、ごくまれに、編集世話人の判断によって記事の掲載を見合わせる場合があります。
7. (記事の種類・分量) 記事の種類は、論考、研究上のアイデア、史資料の紹介、先行研究の検討など研究に関するものでしたら何でも結構です。記事1本分の分量は、A5サイズ2枚～4枚ぐらいを目安とします。
8. 毎月の刊行をスムーズに行うため、レイアウトなどは簡素なものにとどめます。世話人によるニューズレターの印刷は、国会図書館献本用などごく少数にとどめます。執筆者にはニューズレターのPDFファイルをメールでお送りしますので、各執筆者で必要部数をプリンターで印刷するなどして、まわりの方に献本してください。
9. ニューズレターの内容は、下記のホームページで公開します。
<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>
10. ニューズレターを中心とした研究交流をしていきますが、年に1回程度は、必要に応じて執筆者の交流会を開催します。
11. 以上の内容を変更したときは、この要項を改訂していきます。

以上

短評・文献紹介

本年9月5日の東京新聞(朝刊)を読んでいたら、130年前に発行された東京新聞・前身にあたる「都新聞」が、都内文京区に住む読者(87歳)の自宅で見つかり、東京新聞社にそれが寄贈されたと報道されていました。その寄贈者の話では、対象時期は1894(明治27)~1895(明治28)年に発行された6日分であり、寄贈者の父親・故人が押し入れに保管していたものであったといいます。東京大空襲でご自宅が全焼しているはずなのに、なぜか明治期の古新聞が残されていたとは・・と、とても不思議だそうです。私自身の体験でも、新聞や雑誌などは本人があえて残すつもりでとくになくとも、昔のモノがポツポツとよく自宅に残っています。またそれを何気読んでゆっくり眺めたりしたら、また断捨離が進まず、自宅の整理整頓が遅れてさあたいへんです。(谷本)

嘉納治五郎についての基本文献の一つに、1964年に講道館から刊行された『嘉納治五郎』がある。編纂に従事したのは嘉納先生伝記編纂会で、編纂委員長の諸橋轍次(『大漢和辞典』を編纂した漢文学者)のもとに加藤仁平(教育史、元東京高等師範学校)、木代修一(歴史学)、宮畑虎彦(体育学)、老松信一(講道館)、松本芳三(講道館)が執筆を担当している。このうち、諸橋轍次、加藤仁平、木代修一(歴史学)は、東京高等師範学校・東京文理科大学・東京教育大学のいずれかでの教授を経験しているので、嘉納治五郎となんらかの形でゆかりがあるようだが、「嘉納治五郎の行実を、正確な資料により客観的に叙述し、後代の研究者の依拠するに足る正伝とする」という編纂方針を立てているところから、あくまでも実証的な方法で編纂された書物であることが分かる。本文は全五章(678頁)で構成されているが、注目したいのは230頁にわたる「第二章 教育家としての嘉納治五郎」である。この章のなかに、学習院教授時代、第五高等学校校長時代、高等師範学校校長時代を含む嘉納治五郎の教育活動がまとめられている(残念ながら、灘中学校顧問としての嘉納治五郎についてはあまり触れられ



ていないようだが)。まず、これを検討していくことで、嘉納治五郎の教育活動に関する全体像をつかみ、詳しい論点への手がかりがつかめるのではないだろうか。今回は「これから詳しく読んで行きます」というだけでの文献紹介となってしまったが、次号からしばらく、『嘉納治五郎』（1984年）を読むを書いてみたい。

会員消息

戦後79年の今夏、TVerやNHKプラスのアプリを携帯にダウンロードして、戦争関係の貴重なドキュメンタリー・特集番組などをいくつか視聴することができてよかったです。7～8月中という、ちょうど学校の夏休み期間にあたり、子どもらや生徒・学生らに本来ならば貴重なドキュメンタリー番組などを視聴してもらいたいところですが。そういえば、あるオリンピック選手が、鹿屋飛行場の歴史施設を見学しに行きたい!・・とか発言したことに対し、国内外からの賛否で炎上したと報道されていました。もちろん、上田の無言館や広島のパ和記念ドーム、長崎の平和祈念館などもあわせて見学したい・・と補足したらよかったのかもしれませんが。とはいえ、私も学生時代、沖縄を訪れ衝撃をうけてとても哀しい気持ちになりましたが、歴史的な悲劇や教訓をきちんと学ぶ重要性も痛感しました。多くの一般市民を理不尽にも不幸にする行為に対しては、やはり憤りしか生じません。(谷本)

私事ですが、八洲学園大学の科目等履修生を終了(修了)しました。社会人になってから、正科生や科目等履修生など、様々な形態で学びを深めてきました。「学芸員」「司書」「学校司書」「社会教育主事任用資格」「社会教育士」「社会福祉主事任用資格」を取得しました。

「学芸員」の資格を取得する過程で、明石市立文化博物館で博物館実習を受け入れていただきました。大変充実した1週間で、多くの学び・出会いがありました。

「司書」「学校司書」に関しては、必要に迫られて取得した・・というのが正直なところかもしれません。数年前、勤務校で学校図書館を開室する担当を拝命しました。「学校図書館司書教諭資格」は取得していましたが、全く歯が立たなかった・・というのが正直なところでした。そこで、完全オンラインで学べる八洲学園大学で「司書」や「学校司書」の勉強をしつつ、図書室の開設に向けた準備を進める・・という生活がはじまりました。その後、担当を後輩に引継ぎ、何とか開設にこぎつけることができました。

「社会教育主事任用資格」という資格を知ったのは、高校2年生の時の兵庫県庁インターンシップでした。魅力的な仕事をされている職員の方を見て、自分もいつか取得したいな・・と漠然と感じていました。それから約10年の月日を経て、取得することができました。

仙台市の嘱託社会教育主事の取り組みを知ってからは、「学校教育×社会教育（主事）」についても漠然と考えるようになりました。

充実した社会人学生生活でした。10月からは、放送大学教養学部の科目等履修生としてお世話になる予定です。ちなみに放送大学の科目等履修生として入学するのは、これで3回目です（笑）「学ぶのは楽しい!」を日々実感しています。「学ぶ楽しさ」「学び続ける楽しさ」を生徒達にも伝えていこうと思います。（八田）

夏休みも終わり、後期の授業が始まります。休み中は、資料調査など、いろいろ計画を立てていましたが、あまり実現できませんでした。後期は、時間をなんとかみつめて研究を進めていきたいです。（山本剛）

田中智子会員の学位論文が『占領下の学生自治会と学生運動』という著書として、来年1月に出版されるというお話を聞きました。田中さんが出版告知（次頁）の推薦文の書き手に任命してくださったので、夏の課題として取り組みました。少しでも読者増につながりますように。みなさんも、ぜひ。（富岡）

教育復興闘争、大学法反対運動、イールズ事件、

レッド・パージ反対運動

占領下において学生自治会は学生運動をどのように展開したのか。

占領下の

学生自治会と

学生運動

TANAKA Satoko
著 田中智子

おもに運動をリードした東京大学、京都大学・早稲田大学を対象に、学生運動関係資料・学内資料、占領軍と共産党関係の資料にもとづき、戦前期の学生自治組織の設立から戦後初期／占領下の学生自治会の成立過程とその背景を明らかにする。

2025年
1月刊行!

A5判・上製・272ページ
定価 4,500円+税
(税込4,950円)
ISBN978-4-86617-204-4



推薦します

雷岡 勝

歴史資料から明らかにする敗戦直後の学生自治会

最近でも学費値上げ問題などにおいて、学生同士で課題について話し合い、大学との対話を実現する場として学生自治会が存在感を示している。ただし、学生自治会の歴史は大学の沿革史などであり、あけられることが少なく、不明点が多い。

大学アーカイブズ・学生運動史の専門家である著者は本書で、敗戦直後の学生自治会の代表例である東京大学・京都大学・早稲田大学の学生自治会の発足時の実態と、各大学所蔵の二次資料、日本占領関係資料(国会図書館)などを駆使して明らかにしている。

また、敗戦直後の大学学生自治会は占領軍によって上から与えられた組織であった(いわゆるボトム自治会)という従来の見方についても、歴史資料にもとづいた検討を加えている。大学沿革史・学生運動史研究・占領期研究に関わる方々を含め、大学に関心を持つ幅広い皆さんに読んでいただきたい。

(文おふ・まさる 近藤大志)

電子書籍版も同時刊行!

詳細は弊社HP「電子書籍の案内ページ」をご覧ください

©101-0061 東京都千代田区神田神保町1-28 電話03-3293-8787 フェイクミドリ03-3293-8788
https://nikka-press.jp e-mail: info@nikka-press.jp

六花出版

序章

- 第二節 問題関心および作家の目的
- 第二節 先行書目と本書の位置
 - (一) 大学史年表
 - (二) 戦後学生運動史
 - (三) 占領期学生運動研究
- 第三節 研究対象・方法
 - (一) 研究対象・対象
 - (二) 研究方法・資料
- 第四節 本書の構成

第一章 明治・昭和戦中期における学生自治組織確立・

- 改革運動の系譜
- 第二節 旧制大学における学生自治組織の萌芽
 - (一) 明治・大正期の帝国大学における学生会議の設立
 - (二) 京大私大大学における学生組織の確立
 - (三) 学生連七会と学生会改革・学生自治組織確立運動
 - (四) 京大私大事件と立憲連盟系大学における学生会改革運動
 - (五) 京大私大大学における学生自治組織確立運動
- 第三節 共産党加盟期以降の学生自治組織
 - (一) 共通の理念と実装年別開拓期開始
 - (二) 自治会連盟の形成
 - (三) 学生自治会への展開
 - (四) 津川真士と学生会改革運動
- 第四節 戦時および戦後期組織
 - (一) 学生自治会連盟の成立
 - (二) 学生自治会連盟の運営
 - (三) 学生自治会連盟の発展
 - (四) 学生自治会連盟の改組

第二章 戦後の学生自治会設立の背景

- 第一節 政府・占領軍による民主化政策
 - (一) 校友会新設置
 - (二) 文部省の学生自治に対する見解
 - (三) 占領軍の学生自治に対する見解
- 第二節 学生自治の動向
 - (一) 戦後初期の民主運動
 - (二) 社会主義青年会の問題・発展
 - (三) 日本共産党学生連盟の形成

第三章 一九四八・一九四九年における全国的な学生運動の

- 高揚と政府・占領軍・共産党学生たちの動き
- 第一節 政府・占領軍の動き
 - (一) 法令制定政策・「大学法案」
 - (二) CILOのシナリオ・パリイナシナシトルム会議
 - (三) 学生自治会・学生組織への採録
- 第二節 共産党の動き
 - (一) 学生運動に対する党中央の指導
 - (二) 共産党の分裂と学生連盟の形成
- 第三節 学生自治の動き
 - (一) 教育総論争の学生自治会派信託の形成
 - (二) 大学自治運動
 - (三) イー・エス事件とレフト・パース及び運動

第四章 東京(帝国)大学における学生自治会結成とその活動

- 第一節 全学生会連盟と全学生自治会連盟の設立
 - (一) 全学生会連盟
 - (二) 全学生会連盟と全学生自治会連盟への展開
 - (三) 全学生自治会連盟の設立
- 第二節 教育総論争から全学生連盟結成
 - (一) 共産党大連盟の再結成
 - (二) 教育総論争と学生連盟の結成

- (三) 学生運動に対する教職員の見解
- 第三節 一九四八・一九四九年の学生運動
 - (一) 大学自治運動
 - (二) 東大総論争採用運動
 - (三) レフト・パース及び運動

第五章 京大(帝国)大学における同学生会の再編とその活動

- 第一節 戦後組織の同学生会再編
 - (一) 同学生会改革への動き
 - (二) 組織再編案をめぐって
 - (三) 「同学生会連盟」の再編
- 第二節 全国的な学生運動の高揚と京大各団体の状況
 - (一) 一九四八年度の学生運動と京大各団体の状況
 - (二) 中央連盟・全学生自治会連盟の再編
 - (三) 一九四九年度における「三木事件」と学生自治組織改革
 - (四) 二つの「京大學生」の展開
 - (五) 同学生会と非連盟派の動き
 - (六) 「大から自治」はいつの標準
 - (七) 同学生会連盟におけるしんがりの動き
- 第四節 全京大連盟連盟の加入と学生連盟運動
 - (一) 全京大連盟連盟の加入
 - (二) 平和運動運動とレフト・パース及び運動

第六章 早稲田大学における学生自治会の結成・再編

- およびその活動
- 第一節 戦後初期の自治会組織・再編、およびその活動
 - (一) 早稲田学生会自治会連盟の成立
 - (二) 自治会連盟の再編と自治会連盟の設立
 - (三) 戦後初期の活動
- 第二節 一九四七年度の学生運動と自治会連盟の成立
 - (一) 教育総論争における自治会連盟と教職員の見解
 - (二) 全学生連盟連盟の再編運動と教職員の見解
- 第三節 自治会連盟連盟の再編から自治会連盟の再編へ
 - (一) 自治会連盟連盟の再編
 - (二) 学生自治会連盟の再編
- 第四節 「非連盟」派の学生自治会とレフト・パース及び運動
 - (一) 様々な自治会連盟の結成
 - (二) 私立学生自治会連盟
 - (三) レフト・パース及び運動

終章

- 第一節 本書が明らかにしたこと
 - (一) 戦後学生運動における京大・京大私大・早稲田大学の学生自治会の役割と意識
 - (二) 学生自治会における戦後初期の理想・非理想
 - (三) 戦後の学生自治会と共産党・占領軍・教職員との関係性
 - (四) 戦後初期の学生自治会と学生運動の特質
- 第二節 本書の学術的貢献と残された課題
 - (一) 学術的貢献
 - (二) 残された課題

あとがき

田中智子 (ななか、ちこ)

二〇〇四年 お茶の水女子大学大学院文化史学専攻博士号取得
 講師

二〇一二年 お茶の水女子大学文化史学専攻准教授
 専攻学術理事 専任(学芸担当)

二〇一七年 京大私大研究会(学芸担当)リサーチ学会専攻員
 現在 京大私大研究会(学芸担当)リサーチ学会専攻員

● 戦後学生自治会と学生運動の再編に関する研究を求めています。お問い合わせは、下記に連絡ください。TEL 03-6362-2644 FAX 03-6362-2644 電子メール info@rikka-press.jp

注文カード	注文番号	注文日	注文月	注文年	注文日
	注文理由(八木書店経由)	注文金額	お名前	お電話番号	お住所
著者 田中智子 著 田中智子 占領下の学生自治会と学生運動 定価 ● 四、九五〇円(税込) ISBN 978-4-86617-264-4					

本ニューズレターのPDFファイルをダウンロードし、Adobe Reader 等のソフトの「小冊子印刷」機能を利用して「A4 サイズ両面刷り」で印刷すれば、A5 サイズの小冊子を作ることができます。